

# 令和4年度事業報告

## I 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の推進

### 1 第5次地域福祉活動計画に基づく事業の推進

#### (1) 第5次地域福祉活動計画（せんだい<sup>あい</sup>プラン）の推進

##### ① 第5次地域福祉活動計画の周知広報

第5次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の周知と理解を深める新たな取り組みとして、各種チラシに住民一人ひとりが参加する地域づくりの大切さを伝えるアニメーション動画のQRコードを印刷し会議等で配布したほか、イメージキャラクターの「a i ちゃん」を活用したクリアファイル等のPRグッズも配布した。さらに、パートナーシップ協約締結大学の協力を得て、地域活動を応援するオリジナルソング「アイシェアリング」のダンス動画も作成し、YouTube「せんだい社協チャンネル」に投稿するなど活動計画の周知に努めた。



PRグッズ



アイシェアリング ダンス動画

##### ② 地区社協活動の活性化支援

コロナ禍及びアフターコロナにおける地区社協の活動を見据えて、全ての地区社協を対象として「地域の良い点」「地域課題」「今後の活動の方向性」などについて、CSWによるヒアリング方式で「地域福祉活動実態調査」を行った。

調査では、「担い手が不足している」「情報共有の場が減少している」などの課題が出された一方、「コロナ禍でも定期的な見守り活動を工夫しながら継続することで住民の困りごとに気づく機会につながっている」「活動の縮小が余儀なくされている時期だからこそ、将来の地域活動の人材育成に目を向け、若い世代や子どもたちに関心を持ってもらうきっかけづくりを強化したい」など、コロナ禍により活動を制限せざるを得ない状況に悩みを抱えながらも、個別課題や地域課題に対応していくため、多様な世代との関わりや他団体との連携を強化し、従前のような活動の再開を目指している地区社協が多いことが分かった。

##### ③ 自己評価の結果

上記実態調査に加え、活動計画に掲げた目標に沿った令和3年度における本会の69

事業について関係課などによる自己評価を行った。

その結果は、活動目標ごとの目標達成度（5点満点）で見ると以下のとおりとなった。

- ・活動目標1 「気づく」を支援する取り組み : 3.5
- ・活動目標2 「共有する」を支援する取り組み : 3.1
- ・活動目標3 「行動する」を支援する取り組み : 3.2
- ・活動目標4 「住民参加」を支援する取り組み : 3.2

企業や学生など若い世代を対象とした事業は、ICTを活用した工夫などにより一定の参加者が得られ、概ね目標どおり実施できた一方で、コミュニティソーシャルワーク推進会議や地域座談会などの新たな取り組みは、主に参集型としていたことから、新型コロナの影響で開催できず低い評価にとどまった。また、地域福祉セミナーなどの研修や会議への参加者に偏りが見られるなど新たな担い手の確保に課題が残った。

今後の事業推進にあたっては、SNSによる情報発信やオンライン参加なども取り入れながら、住民が「地域福祉活動」を身近に感じ、若者や社会人なども参加しやすい取り組みをさらに進めていく必要がある。

#### ④ 第5次地域福祉活動計画推進懇談会の開催

令和5年2月に開催した「第5次地域福祉活動計画推進懇談会」において上記②の調査結果や③の評価結果を報告した。懇談会の委員からは、「地区社協活動の認知度や活動費に課題がある」「幅広く地域の期待に応えられるCSWの質の向上が必要だ」「CSW同士の情報共有や研修等の強化に取り組む必要がある」「専門的な支援ビジョンを持ち積極的なアウトリーチが求められている」など貴重な意見をいただいた。これらの意見を今後のCSW育成・強化に向けた取り組みに活かしていく。

#### ⑤ CSW活動報告会

CSWは、「第一層生活支援コーディネーター」「相談支援包括化推進員」「地域活動支援」「ボランティアコーディネート」の4つの機能を担っている。3月にはそれぞれ各区・支部事務所のCSWがその活動内容を発表する報告会を開催した。

この報告会には、本会職員に加え区役所やNPO法人全国コミュニティライフサポートセンターの職員など（8名）も含め36名の参加があった。参加者からは「関係機関と地域福祉活動をつなぐCSWの存在はこれからますます重要になる」「CSWと一緒に地域の声をつかみながら協働したい」などの意見をいただいた。

### (2) 「身近な福祉課題に気づく力を高める」ための取り組み 《活動目標1》

#### ① 地域福祉活動の「見える化」

地域福祉活動に対する市民の関心を高めるため、広報紙「社協だよりせんだい」（各号約37万部発行）において、コロナ禍でも工夫した活動や新たな活動に取り組んでいる地区社協や地域福祉団体の活動事例を積極的に紹介した。

また、ホームページに掲載している「地区社協活動シート」や「サロン開催状況一覧」は、最新情報に更新するとともに、新たに発行された「地区社協だより」を掲載するなど、引き続き地区社協の取り組みの「見える化」に努めた。

## ② 地域活動支援

C S Wが地区社協等と協働して地域課題の把握・解決に取り組む「C S W協働推進地区」については、令和4年度は継続も含め18地区を選定した。

C S Wは、地区社協が取り組む「住民アンケート」「地域座談会」「福祉委員を対象とした研修」などに対して、企画や準備の段階から会合に精力的に参加し活動を支援することで、地域ニーズの把握や情報共有、活動の手引きやP Rリーフレットの作成、新たなサロンの立ち上げなどにもつながった。

## ③ 被災者支援

市内66か所の復興公営住宅自治会や町内会の役員等を対象とした情報交換会は、全市規模で1回、各区・支部においてそれぞれ1回開催した。

情報交換会では、「見守りの重要性」や「体験を活かした活動の継承」などについて講師からの講義のほか、各自治会の状況報告やグループワークでの情報交換等を行い、参加者からは「自治会の担い手・協力者不足」「入居者の高齢化」等の課題が出された一方、「悩みや課題を持ちながらも、地域や自分たちの良いところを意識した活動を今後も進めていきたい」などの声もあり、役員としての思いと地域づくりへの意欲が感じられた会であった。本会としても復興公営住宅自治会等の活動に対して、引き続き支援に取り組んでいく。

これまで復興公営住宅で支援が必要な方を対象に、地域支えあいセンターの生活支援相談員が行ってきた個別世帯への訪問は、対象世帯が当初の約800世帯から約30世帯に減少したことなどにより一応の区切りとして令和4年度をもって終了し、令和5年度以降は区・支部事務所はもとより現在市内で取り組まれている各種相談・支援と同様の仕組みの中で対応していくこととした。

## (3) 「地域の課題や良さを共有する場づくりを進める」ための取り組み

### 《活動目標2》

### ① 地域座談会の開催

地域における新たな活動の展開や既存活動の見直しのため、地区社協との協働による地域座談会を10地区で開催し延べ451名の参加があった。実施にあたっては、話し合った内容が具体的な活動に活かされるよう地区社協とC S Wが座談会の「ねらい」を丁寧に確認し合ったうえで開催し、当日は、住民主体の話し合いの場として、C S Wが活動者や住民等とともに地域資源や住民ニーズ、地域の福祉課題の把握等を行うなど情報の共有化を図った。

参加者からは、「福祉委員のことが理解できた」「福祉委員と民生委員児童委員が一緒になって見守り活動をしよう」など、今後の連携・協力や具体的な活動に向けて前

向きの感想が寄せられた。

## ② ボランティアの活動支援

企業やNPO等の社会貢献・CSR活動を支援する「地域の資源とニーズを繋ぐマッチングポータルサイト」の運用やボランティア情報誌「にこボラ」を活用し、ボランティア募集、食料提供等の各種支援情報及びイベント・講座等の情報を掲載することで、地域と企業等のつながりづくりを進めた。

こうした中で、ポータルサイトを閲覧した企業からは寄附の申し出や、活動内容を参考に企画を考えたいという相談も寄せられ、子ども食堂の見学など企業等と地域活動団体をつなぐ取り組みにつなげてきている。

また、新たな取り組みとして8月と10月の2回、市内の企業・団体等に呼び掛けて「ごみ拾いボランティア交流会」を福祉プラザ周辺地区でモデル的に開催した。交流会には延べ27社49チーム（3人1組）145名の参加があり、約89kgのごみを回収できた。参加者からは「ボランティア活動を行うきっかけになった」「次回も参加したい」など継続的な開催を望む声をいただき、今後の取り組みの参考としていきたい。



ごみ拾いボランティア交流会の様子

## ③ 子どもの居場所づくり支援

市内で子ども食堂を運営する団体のうち40団体に対して活動助成金を交付したほか、活動継続を支援するため「せんだい子ども応援団体ネットワークミーティング」を開催した。参加者からは「他団体の活動状況が聞けて参考になった」「お互いに直接交流ができたので、引き続き開催してほしい」などの意見をいただいた。

また、「子ども食堂専用ホームページ」は、開催場所や開催日等の最新情報、食材寄附等の支援情報を掲載しており、参加を希望する家庭からの問い合わせに加え、企業等からの寄附の申し出やボランティアを希望する人からの問い合わせがあるなど、支援者と子ども食堂運営団体をつなぐ架け橋となっている。

## (4) 「解決のために行動する」ための取り組み <<活動目標3>>

### ① 地域におけるICT活用

感染症対策や災害発生時の活用などを考慮すると、地域福祉活動の現場などにおいても、今後SNSを使った情報共有や会議等へのリモート参加などが求められることから、今年度より地区社協等に対してパソコンやプロジェクター、タブレット、モバイルWi-Fi等のICT機器の貸し出しを開始した。

オンライン会議の体験者からは、「慣れることも必要」「今後継続していきたい」など総じてICT機器の活用に前向きな感想が聞かれたことから、今後もICTの利便性を広く説明しながら、更なる利用拡大に努める。

## ② 社会福祉法人による地域における公益的な取組支援

社会福祉法人による地域における公益的な取組を進めていくため、宮城県社会福祉法人経営者協議会、仙台市老人福祉施設協議会、仙台市知的障害者関係団体連絡協議会、仙台市私立保育園（所）認定こども園協議会の役員の方々と意見交換会を開催した。意見交換会では、それぞれの団体による取り組み状況や今後の展開などを共有した。また、地域支援を進めることを確認するとともに、本会が地域と社会福祉法人をつなぐ役割を担うことへの期待が寄せられた。

本会としても、広報紙「社協だよりせんだい」で社会福祉法人の公益的な取組の好事例等を紹介し広く市民に向けた啓発に努めたほか、社会福祉法人の職員を対象に「地域生活課題の解決に向けたソーシャルワーク研修会」を開催し 34 名の参加を得た。参加者からは「他の法人職員と交流することができた」「地域の状況や連絡先が分からない」などの声があり、顔の見える関係づくりを通じた継続的な支援の必要性を確認できた。

## ③ 地域包括ケアシステム

第 1 層生活支援コーディネーターの機能を担っている各区・支部事務所では、地域包括支援センター（第 2 層生活支援コーディネーター）や区保健福祉センターとの三者ミーティングにより、地域課題や今後の取り組みの方向性についての協議を行うとともに、第 2 層（中学校単位）圏域での連携した取り組みを進めた。

各地域包括支援センターが抱える地域課題には、「コロナ禍におけるサロン活動の再開」「マンションへのアプローチ方法」「児童、障害者への対応」など共通する課題が多く、第 1 層（区・支部）生活支援コーディネーターとして、複数の地域包括支援センターが関わる相談会の開催に向けた調整や、区域内すべての地域包括支援センターと協働した地域福祉活動の周知・啓発活動などの支援に取り組んだ。

## (5) 「一人ひとりの住民の参加を推進する」ための取り組み 《活動目標 4》

### ① ボランティアの育成

地域福祉活動の担い手確保に向けて、学生及び社会人を対象に地域福祉サポーター養成講座をそれぞれ 2 回開催し、社会人向けは延べ 82 名、学生向けは延べ 131 名、合計 213 名の参加を得て、地域の方々と一緒に活動するボランティア活動等への足がかりの機会となった。

夏のボランティア体験会には、目標の 500 名を大きく上回る 1,038 名の申込みが寄せられたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動先の施設等からの受入中止や申込者からのキャンセルなどにより、最終的な参加者数は 759 名となった。また、施設によっては利用者とは身近に接する活動は難しく、オンラインによる会話や手紙を出す活動を取り入れるなど、工夫しながらできるだけ多くの方がボランティアとして参加できるような工夫にも努めた。なお、参加者の一部は体験会後も当該施設等の行事や「届けるボランティア活動」（次頁参照）にも参加するなど、継続的なボランティア活動につながっている。

## ② 福祉学習

児童・生徒がボランティアや福祉への関心を持ち、「共に生きる力を育む」ことを目的とした福祉学習の普及を進めるため、市教育委員会や障害者団体等と連携・協力し、小・中学校における障害者等との交流体験（小学校 75 校、中学校 2 校）を行った。体験した子どもからは「障害のことがなんとなく理解できた」「人の役に立ちたい」などといった感想が寄せられてきており、小・中学生の時から障害者等とふれあう体験機会の創出や意識づけの大切さを改めて認識できた。

## ③ 学生のボランティア活動支援

大学及び大学生のボランティア活動普及促進に向け大学等と取り交わす「ボランティア活動の連携・協力に関する協約（パートナーシップ協約）」については、令和 4 年 10 月に東北大学と締結し、協約締結校は 8 大学・1 短期大学となった。これらの締結大学とは情報交換会を開催し、大学の取り組みと本会事業のすり合わせや大学同士や学生同士の情報共有を行った。協約の成果としては、令和 4 年 7 月の大雨災害で開設された松島町災害ボランティアセンターからの支援要請に対し、協約締結大学の学生による災害ボランティア活動につなげることができた。

また、学生のボランティア活動とともに、企業（社員）の持つ各種スキルをプロボノとして地域活動への後押しをすることを目的に、新たに学生と企業のボランティア活動情報交換会（18 名参加）を開催した。参加者した企業からは、「地域活動を行うための手法や手順が理解できた」などの声があり、学生からは、「学生のボランティアサークル活動を広報紙に掲載して紹介する企業があることを知り、企業の広報等が力強く感じた」などの声があったことから、情報交換会は引き続き開催していく。

## ④ コロナ禍でのボランティア活動

コロナ禍でもできるボランティア活動を推進するため「届けるボランティア活動」（小物入れ等を作成し、施設や地域の高齢者等へ手紙と共に届ける活動）と「Web ボランティア活動」（施設と協力し、ボランティアによる演芸等をオンラインで披露する活動）を推進した。右写真の手づくりバック等が届けられた方々より、喜びの声や学生等への感謝の気持ちが寄せられるとともに、日常生活の様子が記されたはがきなども返信されている。



## 2 多様化・複雑化する課題を抱える世帯に対する相談体制の強化

### (1) 多機関協働による包括的支援体制構築事業

### ① 重層的支援体制整備事業

令和5年度より「重層的支援体制整備事業」が仙台市において本格的に実施されることから、令和4年度はその実施に向け、多様化・複雑化した課題を抱える世帯を対象に、支援対象者を訪問しながら関係性を築く「アウトリーチ機能」や、専門機関と地域活動者のつなぎなどを行う「支援調整機能」を活かした総合相談に取り組んだ。

### ② 多機関協働による包括的支援体制構築事業

地区民生委員児童委員協議会の定例会をはじめ関係機関が開催する会議にも積極的に出席（149回）し、CSWのPRや多機関協働による包括的支援体制についての説明、及び地域で課題を抱える世帯の把握に努めるとともに、地域包括支援センター等が開催するケース検討会議に出席し、ケースごとの課題の共有や役割分担による支援の方向性の確認などに取り組んだ。

また、相談支援包括化推進員でもあるCSWが主催する「コミュニティソーシャルワーク推進会議（地区版）」は、各区合わせて30回開催し、支援機関との協働のもと個別ケースの検討を行い、支援方針やその対応について共有した。

中でも、複数の生活課題を抱え支援制度につながりにくい世帯については、状況をできるだけ詳細に把握した上で、優先的に解決が必要な課題を整理し、伴走しながら適切なサービス・制度へつないだ。また、ゴミ屋敷世帯など、地域活動者や支援機関は気にかけているが解決が難しい世帯に対しては、本人の希望も受け止めながら関係機関によるケース検討会議で支援方針を共有し、周辺地域とのトラブル回避を調整するなど、個別課題の複雑化・困難化を防ぐ取り組みを継続して実施している。

### ③ 「つながる会議」の実施

重層的支援体制整備事業の1つの柱である公的支援と地域資源の組み合わせにより孤立させない支援を考える「つながりの検討の場の設置」を進めるため、仙台市とともに宮城総合支所管内で『つながる会議モデル事業』に取り組んだ。難病を抱える単身世帯、50代のひきこもりの子とその親の8050世帯、障害児がいるひとり親家庭など、心身や生活状況等に複数の課題を抱える世帯をモデルケースとして、行政、専門機関等の専門的視点とCSWによる「地域住民」の一人としての生活に焦点をあてた視点を組み合わせながら、支援方針を共有し包括的な支援に取り組んだ。

## (2) 生活困窮者の自立に向けた支援

### ① 生活困窮者の自立支援

長引くコロナ禍により減収や失業状態が続き、貸付や給付金等の支援を受けても、多くの人々が依然として生活再建の見通しが立たない状況にあることを踏まえ、地域からの情報提供や区・支部事務所等での貸付相談及び食糧支援、あるいはCSWの日々の実践活動等を通して得られた情報などを基に生活困窮者の把握に努め、必要に応じて自立相談支援事業等の関係機関と連携するなど、生活困窮者の自立に向けた支援を行った。

## ② コロナ特例貸付利用世帯への支援

令和2年3月25日に開始された生活福祉資金のコロナ特例貸付については、新型コロナウイルス感染症の影響によって日常生活の維持が困難になった世帯等から2年半の間に市内で約3万2千件、総額約111億円の申請を受け付けてきたが、令和4年9月30日をもって制度終了となり、令和5年1月からはその償還が始まった。

本会は、今後宮城県社会福祉協議会による償還事務をサポートするとともに、引き続き生活困窮状況にある世帯に対して丁寧な聞き取りを行い、必要な支援に取り組むことになるが、特に外国人借受人の約2,700人に対して償還についての相談窓口を周知したところ、約50人が相談に訪れ、償還免除や償還猶予の手続きなどを案内した。

## ③ 「生活自立・仕事相談支援センター」との連携

仙台市の「生活自立・仕事相談支援センター」の受託団体である一般社団法人パーソナルサポートセンターに対して、令和4年度も引き続き本会職員を派遣し、包括的な相談支援体制の充実を図るとともに、今後の生活困窮者支援について検討した。

## (3) 判断能力が十分でない方への支援

### ① 日常生活自立支援事業

権利擁護センター専門員と障害者相談支援事業所相談員との合同の研修会を新たに開催し、事例検討等を通し職員の資質向上と業務連携の促進に取り組んだ。

また、コロナ禍における感染症対策を徹底し支援方法を工夫しながら、利用契約者への継続的な支援や、新規相談・契約手続などを実施したが、利用契約者数は前年度比7件減（新規契約39件、解約46件）の381件に留まった。

今後は、新たに作成した「支援関係者向けリーフレット（右写真）」を活用し、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所などの相談支援機関へ積極的に働きかけるなど、身近な機関での相談を通して利用者増への取り組みの強化に努める。



支援関係者向け  
リーフレット

### ② 仙台市成年後見サポート推進協議会

弁護士会など専門職団体が構成している仙台市成年後見サポート推進協議会は、今年度初めて家庭裁判所後見センター職員の参加も得て3回開催した。

協議会では、団体ごとの相談対応内容、後見受任している事例及び各団体が抱える課題等を共有する時間を新たに組み入れるとともに、意見交換等を通して権利擁護や成年後見制度利用促進に係る連携を深めた。参加者からは、「後見事務への家庭裁判所の考え方が良く理解できた」「各団体の研修内容等が確認できた」など、今後の取り組みに向けて前向きな意見が出された。



### ③ 権利擁護チーム支援会議の設置

仙台弁護士会、宮城県司法書士会、宮城県社会福祉士会、仙台市及び本会で構成する権利擁護チーム支援会議を新たに設置し、3回開催した。

会議では、成年後見制度における市長申し立て案件についての事例検討を行い、また、区役所窓口においても適切な相談対応が図れるような体制づくりに関して専門職団体からアドバイス等を得た。参加した区役所職員からは、「専門職の考えや視点を直接聞ける機会であり有意義だった」「親身で丁寧なアドバイスをいただき、今後の対応に活かせる」などの意見があった。なお、本会議の内容については、仙台市成年後見サポート推進協議会に提供し情報共有した。

### ④ 市民後見人

市民後見人受任調整委員会を3回開催し、新たに5件の市民後見人受任候補案件が決定したが、そのうち2件が本人死亡のため後見申し立てに至らず、残り3件について申立手続きを進めた。令和4年度末における受任中の案件は11件となっている。

また、現在30名が登録されている市民後見人候補者に対しては、既に市民後見人を受任している方を講師に招いての講座をはじめ4回の研修会を開催し、事例検討や意見交換を通して今後の受任に向けて能力向上に努めた。

## II 組織体制の強化と経営基盤の確立等に向けた取り組みの推進

### (1) 住民に信頼される法人運営に向けた取り組み

#### ① 「中期経営計画 2023」策定

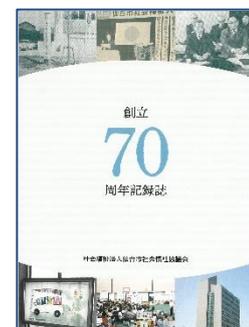
高い公共性を有する社会福祉法人として今後も安定した法人運営を行っていくため、本会を取り巻く社会環境や、本会の経営課題（財源・人材・組織風土など）を踏まえ、事業全般について重点化、継続的・効果的な事業展開などに関して、より経営的な視点に立った計画として達成すべき目標を明らかにした「中期経営計画 2023」（計画期間：令和5～8年度）を策定した。

#### ② 70周年記録誌の発刊

昭和26年に本会が創立され、令和3年に70周年を迎えたことを機に着手した「創立70周年記録誌」を令和5年3月に発刊した。創立当初の記録資料が乏しいこともあり、2年に及んだ編集作業を経ての発刊となった。



中期経営計画 2023



創立70周年記録誌

#### ③ 事務の効率化

職員の勤怠管理について、令和4年4月からシステム機器を本格稼働させ、これに

より超過勤務や各種休暇の申請手続きがオンラインで可能となった。また、オンライン会議を積極的に取り入れる等により事務の効率化・ペーパーレス化も進めた。

## (2) 安定した財源確保と適正な執行

### ① 広報活動

本会会員の加入促進にあたっては、何よりも本会の事業・活動についての市民や企業等の理解・協力が不可欠であることから、広報誌「社協だよりせんだい」を3回（各号約37万部）発行したほか、公式YouTubeチャンネルでの動画配信（投稿数24本）や令和4年度に開設したFacebookにより本会の取り組みや地区社協の活動などを紹介するなど、幅広い世代を意識した広報活動を行った。



公式 YouTube チャンネル

### ② 会費収入

会費については、地区社協や町内会、社会福祉法人・施設、民間企業などからの協力を得て、例年とほぼ同水準の83,442千円（前年度比1,315千円減）を確保できたが、法人会員の更なる獲得が引き続きの課題である。

また、社会福祉法人の公益的取組を推進するうえで社会福祉法人・施設の結集を図るため、その会員化にも引き続き努める。

### ③ 基金・積立金等

平成27年4月の各区（支部）社協との組織一体化から7年目となる令和3年度に財政運営の見直しを行い、これまで合併時の経緯から区（支部）ごとに管理していた一部の基金・積立金等について、令和4年度から本会としてより一体的な管理・運用に改めた。

## (3) 職員の資質向上及び能力開発の推進

### ① 人事評価制度

職員の資質向上を促進し、意欲的に業務に取り組む人材を育成するため、人事評価制度における評価結果を昇給や勤勉手当に反映させてきたが、更なる勤務意欲の高揚と職場の活性化・職務能率の向上を図るため、令和4年度からはその対象を専門職員等にも拡大した。

### ② 人材育成

本会職員には地域福祉を推進していくための強い意志と高い能力が求められており、職位や業務に応じた役割・能力や研修のあり方などを明確にするため「人材育成方針」の策定に向け検討に着手し、令和5年度内の成案を目指していく。

### ③ 職員研修

仙台市や宮城県社協等が主催する研修には、オンライン受講も含めて可能な限り多くの職員を参加させ、知識・技術の習得により職員の資質向上を図った。特に、地域福祉のキーパーソンとして、実践力を持って地域の期待に応えられる人材が強く要請されていることから東北学院大学の「CSWスキルアッププログラム」(通年受講)には令和4年度も6名の職員を受講させた。(累計受講者は31名)

## (4) 質の高い福祉・介護サービスの提供

### ① 指定管理施設の運営

令和4年度に引き続き指定管理者に選定された11施設を含めた13の指定管理施設において、良質な福祉・介護サービスなど利用者サービスの提供に努めるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策にも十分配慮し、利用者をはじめ関係者、職員の安全・安心を基本とした施設運営に取り組んだ。

### ② デイサービスセンター(通所介護)

収益改善に向けて、それぞれのエリアにおける地域性の分析や利用者の状況を調査した上で、エリア内の地域包括支援センターやケアプランセンター(居宅介護支援事業)への営業活動に努め、また、デイサービスセンターの様子をYouTubeで発信するなど新たな取り組みも行い、新規利用者の獲得を目指した。

介護予防の効果が期待される「生活支援通所型サービス」はニーズが高く、ほぼ計画どおりに利用者数を増やすことができた。

新規利用者については、3センター合計で46名獲得し、事業活動による収入は前年度比253万円余の増、収支も204万円改善したが、依然として△315万円余の赤字であり、厳しい経営状況は続いていることから、他法人等が運営するデイサービスの内容を参考するなど、今後も更なる収入増を目指し、職員一丸となって取り組む。

### ③ ケアプランセンター(居宅介護支援事業所)

前年度比で収支が228万円余改善されたものの、依然として赤字(△95万円)が続いているため、引き続き地域包括支援センターへの営業活動を進めるなど、収益確保に努める。

### ④ 社会福祉センター

宮城社会福祉センターは、大規模改修工事に伴い令和4年7月～令和5年3月まで休館となったが、利用者・利用団体等に対して丁寧な説明に努め、再開に至るまで特に大きな問題もなく対応することができた。

なお、令和5年度には泉社会福祉センター・泉障害者福祉センターの大規模改修工事が計画されており、同様に利用者・団体等への周知を行い、一時移転先や物品保管場所の確保等の準備も滞りなく進めた。